

別紙1

審査基準表

審査項目		審査基準	配点	
事前 審査 項目	1 業務実績	平成 31 年4月以降の健康増進計画策定業務、その他類似業務の実績があり、本業務を遂行するためのノウハウを豊富に有していると評価できるか。	5	
	2 実施体制	業務支援 実施体制	本業務を迅速に遂行するために必要な人材及び人数の確保などは適正であるか。	5
		業務遂行 能力	業務の責任者が当該業務に関する十分な実務経験を有しているか。	5
			業務の担当者が当該業務に関する十分な実務経験を有しているか。	5
企画 提案 審査 項目	3 工程管理力	スケジュールおよび作業工程が具体的に設定され、実現性・妥当性のある提案となっているか。	5	
	4 業務の趣旨、目的、 内容の理解	健康増進法のほか、関係法令、社会的背景などを理解し、かつ、国や県の最新の動向を踏まえた提案となっているか。	10	
		本町の現状や本町の取り巻く環境の変化などの確に把握しているか。上位計画・関連計画等を踏まえたうえで策定に向けての考え方や手法が示されているか。	10	
	5 調査に関する提案	4 をとらえた効果的な調査項目が設定できる提案となっているか。	10	
	6 計画の編成に関する提案	調査の結果について、効果的なデータ分析が期待できる集計・分析方法、活用方法が検討できる提案となっているか。	15	
	7 独自提案	独自の提案がなされており、提案内容が本町の現状と課題、国の動向等を踏まえた適切なものとなっているか。	10	
	8 担当者能力	担当者の業務への理解度が高く、取り組み姿勢が強く感じられるか。	10	
	9 見積金額	見積金額が適正なものとなっているか。 最低見積金額/提案見積金額×配点	10	
	合 計			100